

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
住 所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
TEL：(042)300-5300(環境対策課)
(042)300-5303(ごみ減量推進課)
(042)328-2191(環境対策課環境対策係)
FAX：(042)326-4410

令和2年6月15日号特集号

ごみ・資源物は、必ず収集日の朝8時30分までに出してください。

令和2年7月

ペットボトル戸別収集開始

収集開始日と収集地区は、以下の通りです。

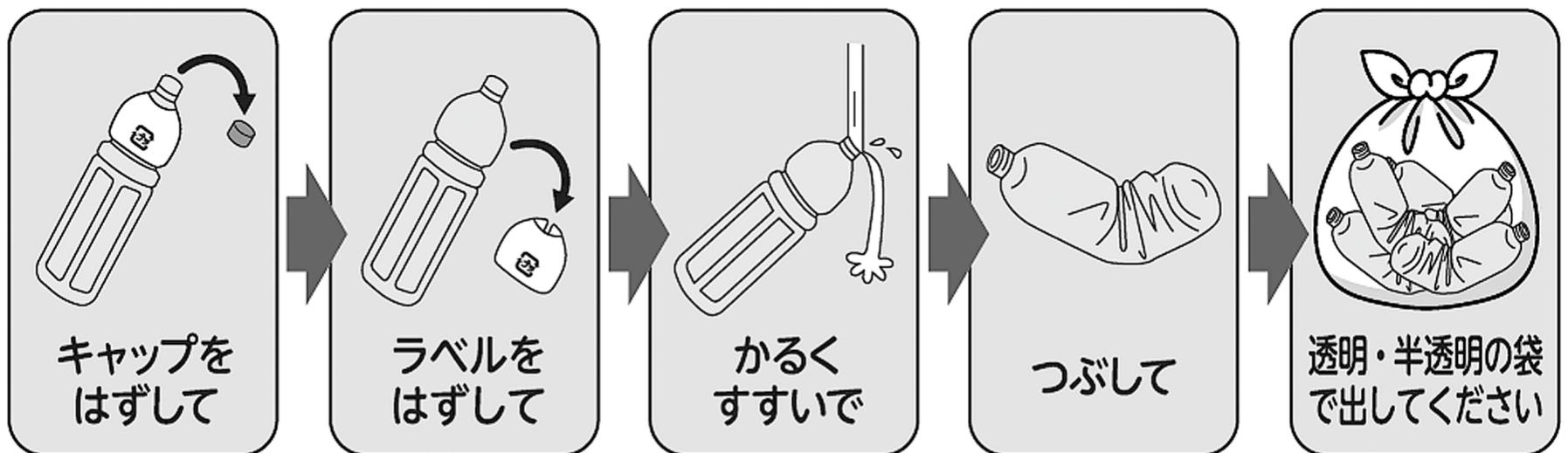
収集開始日	収集地区
令和2年7月1日(水)	西恋ヶ窪・日吉町・戸倉・新町・並木町・北町・富士本・内藤・光町・高木町・西町
令和2年7月8日(水)	東元町・西元町・南町・泉町・本町・本多・東恋ヶ窪・東戸倉

詳しくは、6月15日号市報と同時に配布しています「ペットボトルの戸別収集のカレンダー」をご覧ください。

ペットボトルの出しかた

ペットボトルの出し方

2週間に1度 水曜日に収集します



キャップとラベルは資源プラスチックへ

- ・6月をもって公共施設等で行っていた拠点収集は廃止します。
- ・袋の大きさは最大45リットルまでとしてください。
- ・1回の収集につき1世帯あたり5袋以内としてください。
- ・キャップについているリングは外す必要はありません。
- ・なるべく自主回収容器設置店にお持ちください。

排出場所

ペットボトルを入れたビニール袋は、道路に近い敷地内や集合住宅の集積所等に出してください。

風の強い日には、ペットボトル入りビニール袋は吹き飛ばされることもありますので、袋を容器に入れることやネットをかけることなどの工夫をお願いします。
※事業系ごみ（1日の平均排出量が10kg未満の事業所）については、事業系もやせないごみ袋（黄色）で「ペット」と表示して出してください。



ペットボトルの
リサイクルマーク
が付いたペットボトル
を出してください

一戸建てにお住まいの方

道路に面した敷地内の収集しやすい場所に出してください。



集合住宅にお住まいの方

集合住宅専用の集積所に出してください。



道路

レジ袋有料化 令和2年7月1日スタート!



令和2年7月1日より、容器包装リサイクル法の関係省令が改正され、全国の小売店でプラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が実施されます。

有料化実施の背景には、プラスチックごみの排出量増加、海洋プラスチック、地球温暖化等、環境問題の深刻化があります。

今回の有料化をきっかけに、買い物の際にはマイバッグを必ず持参するなどライフスタイルを見直し、プラスチックの過剰な使用を控えることで、今話題のSDGs（持続可能な開発目標）につながる生活の実現につなげていきませんか。

わたしたちにできること“3R”を活かしてショッピング!

★REDUCE (減量)

レジ袋はお断りして、マイバッグを使おう!

★REUSE (再利用)

マイバッグはもちろん、レジ袋も繰り返し使おう!

★RECYCLE (再生利用)

最後は資源プラスチックに出してリサイクル!



ごみ・資源物を安全に処理するために、分別の徹底をお願いします

- ①小型充電式電池（二次電池）を取り出せない30cm未満の小型家電
- ②電池の入ったおもちゃや防犯ブザー
- ③スプレー缶・ライター・カセットボンベ

→ 【有害ごみ】

「小型充電式電池（二次電池）を取り出せない小型家電」、「電池の入ったおもちゃや防犯ブザー」、「スプレー缶・ライター」は、収集車両やごみ処理施設などの事故や火災につながります。必ず、透明または半透明の袋に入れて「有害ごみ」で出してください。小型充電式電池（二次電池）や電池を取り出せるものは、本体は「もやせないごみ」、電池類は「有害ごみ」で出してください。



小型家電(スマートフォン・電子タバコ等)



電池(コイン・ボタン・二次電池含む)



スプレー缶・カセットボンベ

- ④家庭から出されるカテーテル・チューブなどの在宅医療廃棄物

→ 【もやせるごみ】

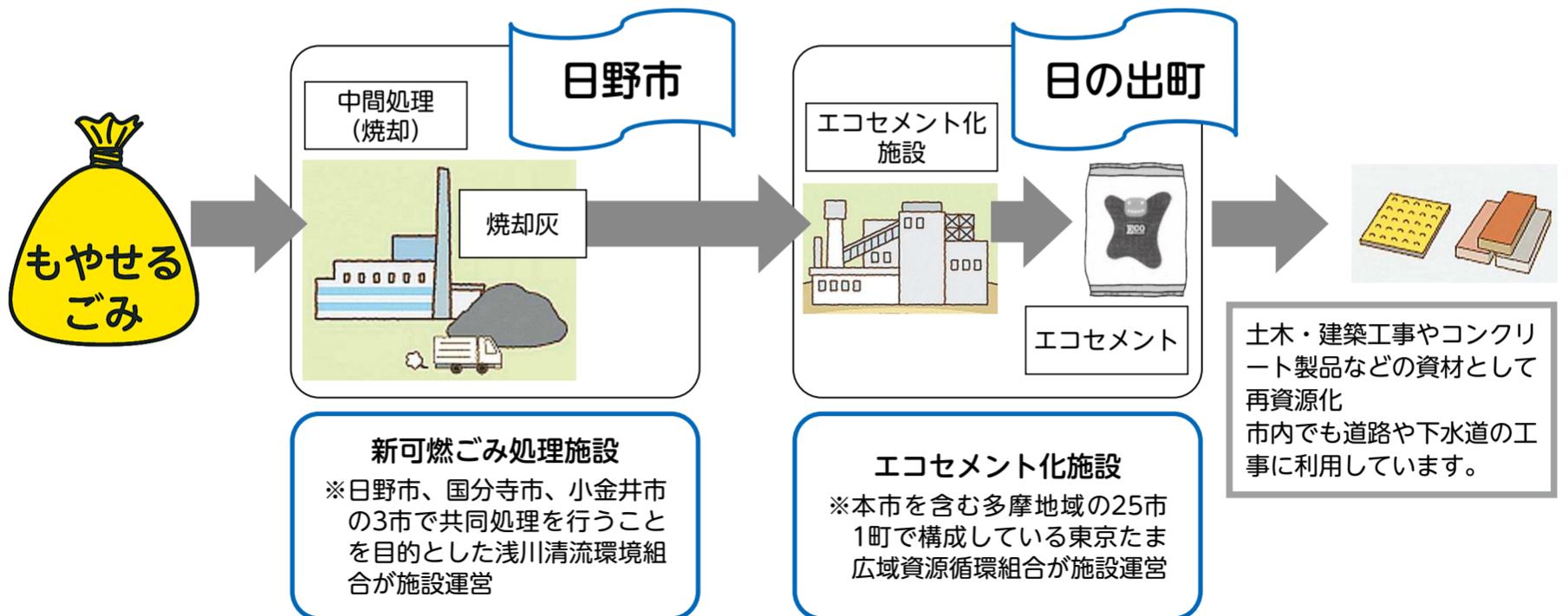
ごみ・資源物の収集業者や選別する作業員の怪我や感染症につながる恐れがあるため、医療用カテーテル・チューブなどは、十分に透明・半透明の内袋に密封したうえで、もやせるごみ袋に入れ、「もやせるごみ」で出してください。

使用済み注射針については、「使用済み注射針回収加盟薬局（右記参照）」で回収していますので、そちらをご利用ください。



市内から出されたもやせるごみのゆくえを知ろう！

ごみや資源物の中間処理と再資源化は
日野市民の皆さん、日の出町民の皆さん、清掃センター周辺地域の皆さんの
ご理解とご協力に支えられています



各施設周辺の環境負荷軽減のためにも、市民の皆さんには、引き続きごみの減量、分別の徹底にご理解、ご協力をお願いします。

3市ごみ減量推進市民会議 市民委員募集

「3市ごみ減量推進市民会議」は、新可燃ごみ処理施設の運営状況などの情報を日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民に伝える施策や、ごみ減量施策を検討するための会議です。

ごみの減量について関心のある市民の皆様、是非ご参加ください。

- 任 期：令和2年7月～令和4年3月
対 象：4月1日現在、市内在住の18歳以上でごみの減量・リサイクルに関心があり、平日2時間程度の会議に参加できる方
開催場所：全体会議は日野市、小委員会を開催する場合は日野市、国分寺市、小金井市のいずれか
開催回数：全体会議は年3回程度
小委員会は年5回程度(予定)
募集人数：2人 ※申込多数の場合は選考。
謝 礼：全体会議は1回につき3,000円
小委員会は1回につき1,000円
申 込：A4用紙(書式自由)に以下の必要事項を記入し「国分寺市清掃センターごみ減量推進課」へ郵送または持参にて提出。

住所、氏名、年齢、性別、電話番号
作文「テーマ：ごみ減量に対する私の思い」
(800字以内)

- 宛 先：〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-9-8
国分寺市清掃センター ごみ減量推進課 宛
recycle@city.kokubunji.tokyo.jp
締 切：6月26日(金)(必着)
選考方法：作文審査 ※作文は情報公開の対象となります。



個人事業者の方へ 事業系ごみ手数料減免制度

- 対象：7月1日(水)現在、次の①～④すべてに該当する個人事業者
- ①住居と事業所が市内
 - ②前年の所得額が270万円以下
 - ③事業主を含め従業員数が5人以下で継続して1年以上営業している
 - ④市指定有料袋の年間使用枚数が160枚以上と認められる
- ※有限会社・株式会社などの法人事業者の方は対象外。
申請期間：6月15日(月)～令和3年5月31日(月)
申請方法：詳しくは電話で環境対策課へ
交付枚数：上限80枚
※申請月で交付枚数が異なります
環境対策課☎(042)300-5300

リサイクルコーナー

- ◎ 譲ってください ◎
電子レンジ、冷蔵庫、ミシン、電動アシスト自転車
大人用自転車、ダイニングチェア、食器棚、睡蓮鉢
幼児用着物(3歳用)、エレキギター、キーボード(楽器)
- ◎ 譲ります ◎
オイルヒーター、洗濯機、アイロン
幼児用イス、ソファベッド、子供用自転車、丸イス
ランドセル(ピンク・紺)、ひな人形段飾り、五月人形、カセットコンロ、ドラフター、ゴルフハーフセット

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。
詳しくは電話でお問い合わせください。
ごみ減量推進課☎(042)300-5303



国分寺

ごみダイエットかわらばん

第24号

令和2年6月15日発行

- ・発行：建設環境部ごみ減量推進課
- ・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- ・連絡先：建設環境部ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

推進委員会とかわらばん

「ごみダイエットかわらばん」は、親しみやすく分かりやすいごみ情報紙を目指して、市と廃棄物減量等推進委員会との共同で平成22年12月に創刊いたしました。

第23号までは、A4版2ページで毎年2～3回発行し、自治会・町内会回覧や市の各施設への配架等により、市民の皆さんにお読みいただいていたいました。今号（第24号）より、更に多くの方にお読みいただけるように市報「ごみ減量リサイクルだより」の1ページを「ごみダイエットかわらばん」として発行することになりました。

ごみ処理には、食品ロスや廃プラスチックなどの世界的な課題や市のごみ出しルールの徹底など様々な課題があります。

「ごみダイエットかわらばん」は、今まで以上に分かりやすくお役に立つ情報を提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。



A4版「ごみダイエットかわらばん」の写し
左：創刊号
右：第23号

～環境に優しい生活スタイル～

エコクッキング のおすすめ!

家庭での食品ロス削減の決め手は、**エコクッキング**の実行です。
エコクッキングとは、環境のことを考えて買い物や料理、片付けをすることです。**エコクッキング**をすれば、「食品ロス」が減り、「もやせるごみ」が減り、「二酸化炭素」も減りますので、環境にも大変優しいです。
あなたも、今日から**エコクッキング**を始めませんか。

1. お買い物の前に

- ・家にある食品をチェックし、必要な物をメモしておく。
- ・マイバッグを持って出掛け、レジ袋は使用しない。



2. お買い物の時に

- ・必要な物を必要なだけ買う。
- ・食材の利用予定に照らして、消費期限、賞味期限を確認して買う。
- ・旬の食材や地産地消の食材を選ぶ。



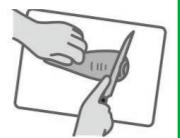
3. 食品の鮮度を保つ

- ・食品のカテゴリー別に保管場所を決め、「見える化」する。
- ・在庫品の消費期限、賞味期限を確認する。
- ・野菜は、それぞれの野菜に合った方法で保存する。



4. 食材を無駄にしない

- ・野菜や果物は、表面を良く洗い、表皮ごと消費するか表皮を薄くむく。
- ・むいた皮は、漬物等の別料理にして食べる。
- ・野菜の切り方を工夫し、食材をできるだけ無駄にしない。



5. エネルギーを無駄にしない

- ・火がはみ出さない火加減で熱する。
- ・鍋はフタをすると熱効率が20%アップ。
- ・給湯器からのお湯を沸かすのが効率的。



6. 油を効率良く使う

- ・油は、温度、量、順序に注意し使い過ぎない。
- ・揚げ物の汚れにくい順
1. 素揚げ 2. てんぷら 3. 竜田揚げ
- ・揚げた後の油は、炒め物に利用する。



7. 食べ残しを減らす

- ・食べられる分だけ作り、食べ残しゼロを目指す。
- ・残った場合は冷蔵庫に保管し、早めに食べる。
- ・残った料理は、他の食材を混ぜて別料理にアレンジも。(例) カレー⇒カレーうどん

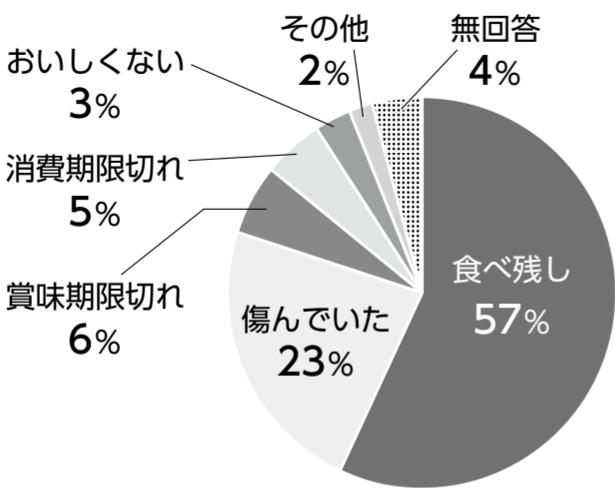


8. 後片付けに一工夫

- ・油汚れの食器類は、新聞紙などで拭き取ってから洗う。
- ・生ごみは、水を切ってひと絞りする。
- ・資源として利用できるものは、分別して収集日に出す。



食品ロスの発生理由



消費者庁HP「平成29年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業の結果」より。



(推進委員 Y Y)

ペットボトルの回収が原則であることも「販売店への返却が原則である」ことにも変わりはありません。市民の皆さんにご協力いただき、「私たち市民の誇り」をぜひ守りたいと思います。

トポトルの使用量を減らすこと、使用済みのペットボトルは買い物に行く時に販売店に返却し効率よくリサイクルに回すことが大切です。ペットボトルの戸別回収開始後も「販売店への返却が原則である」ことに変わりはありません。市民の皆さんにご協力いただき、「私たち市民の誇り」をぜひ守りたいと思います。

かわらばん

ペットボトルの戸別回収開始に思う

7月よりペットボトルの戸別回収が始まります。

国分寺市は長年、ペットボトルは販売店への返却を原則とし、補完措置として拠点回収を実施してきました。この施策は市民のご協力により定着し、市のペットボトルの収集量は多摩地域で段トツに少ない状況です。これは「私たち市民の誇り」です。

戸別回収により市民の利便性が増しますが、国分寺市は環境問題への取組みが後退したと誤解される恐れがあります。また、収集量が予想以上に増加する懸念もあります。

収集量が増加すれば処理費用も増えます。処理費用を一番抑えられるのは販売店への返却です。戸別回収開始後も引き続き販売店への返却にご協力をお願いします。

プラスチックごみが世界的に問題になってきている現在、まず、ペットボトルの使用量を減らすこと、

使用済みのペットボトルは買い物に行く時に販売店に返却し効率よくリサイクルに回すことが大切です。

ペットボトルの戸別回収開始後も「販売店への返却が原則である」ことに変わりはありません。市民の皆さんにご協力いただき、「私たち市民の誇り」をぜひ守りたいと思います。

